

平成28年度 第1回中能登町総合教育会議 議事録

1 日 時 平成28年7月26日(火)
開会：午後2時00分 閉会：午後2時50分

2 開催場所 中能登町役場 烏屋庁舎 2階 大会議室

3 出席者

(構成員)	中能登町長	杉本 栄蔵
	教育委員会	
	教育長	袋井 貞司
	教育長職務代理者	島田 博文
	委員	笹川修三郎
	委員	三浦 克欣
	委員	坂本 真弓

(構成員以外の出席者)

副町長	廣瀬 康雄
参事兼総務課長	堀内 浩一
参事兼土木建設課長	高橋 孝雄
参事兼住民福祉課長	長元 健次
企画課長	高名 雅弘
教育文化課長	植田 一成
生涯学習課長	正谷 智
教育文化課担当課長	林 大智
住民福祉課担当課長	北野 栄子
企画課課長補佐	大西 健
教育文化課課長補佐	上坂 恵一
教育文化課課長補佐	藤岡 桂一
生涯学習課課長補佐	福島 喜衛
生涯学習課課長補佐	清酒 秀樹
住民福祉課課長補佐	辻口 隆治
住民福祉課課長補佐	山辺 浩久
総務課課長補佐	山本 貴
総務課課長補佐	竹林 明美
総務課課長補佐	土屋 金蔵

(傍聴者) なし

- 4 議 題 (1) 教育に関する「大綱」の策定について
(2) 保小連携の推進について
(3) 旧学校施設の利用について
(4) その他

5 議事の経過

・開 会

○司会 (参事兼総務課長 堀内 浩一)

ただ今から、平成28年度 第1回の中能登町総合教育会議を開催いたします。
始めに、杉本町長が ご挨拶を申し上げます。

○杉本町長

本日は、平成28年度 第1回中能登町総合教育会議を開催しましたところ、教育委員の皆様には、何かとご多用の中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。
また、教育委員の皆様には、日頃から教育の振興のために、ご尽力をいただいておりますことに、改めてお礼を申し上げます。

さて、教育施策の方向性を明確にし、共有するために、町長と教育委員会の協議、調整の場として、「総合教育会議」が昨年度から設置されました。

昨年8月に初めての会議を開催いたしまして、「中能登町教育大綱」の案についてご説明をし、皆様からご意見をいただいたところであります。

そのご意見を反映させ、今回は、最終案を提示し、決定をしたいと考えております。中能登町の教育の方向性を示す重要な大綱でございますので、よろしく願いいたします。
学校施設の整備では、今年度は、鹿西小学校、鳥屋小学校の改造工事を進めており、教育施設のハード面での整備は、ほぼ完了いたします。

今後は、「教育大綱」に基づき、中能登町の将来の教育施策について、教育委員の皆さんと協議を重ね、「教育の町 中能登」を実現させていきたいと考えておりますので、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。

本日は、誠にご苦労様です。

○司会 (堀内総務課長)

ありがとうございました。

それでは、先に配付を、本日ご持参いただきました資料の確認をさせていただきます。

まず、1枚紙の本日の会議の議題と配付資料が記載されております次第があります。

それから、資料1としまして「中能登町教育大綱(案)」これについては差替えということで、2重の線で囲ってあるものでございます。

資料2としまして「保小連携の推進について」色刷りのものです。

資料3としまして「中能登町学校跡運動施設の開放に関する要綱」

資料4としまして「中能登町総合教育会議出席者名簿」がございました。

以上、皆さん、お手元でございますでしょうか。

それでは、次第に従いまして会議を進めます。

中能登町総合教育会議設置要綱 第3条の規定に「会議の進行は、町長が行う。」とありますので、これ以降の会議の進行は杉本町長に進めていただきます。どうかよろしく願いいたします。

○進行（杉本町長）

そういうことですので、会議の進行をさせていただきます。

議題（1）の「教育に関する「大綱」の策定について」、事務局から資料の説明をお願いします。

○植田教育文化課長

27年の8月31日に総合教育会議を開催し、資料を提出し説明をしております。

今回は、その時の内容と異なる部分のみ説明をさせていただきます。

まず、表紙ですが「平成28年7月」と表記しました。次に2ページの3の対象期間は平成28年度からとしました。

6ページをお願いします。3の豊かな人間性や社会性を育む教育活動の充実の中で、前回「人権教育の充実」とう文言は無かったんですが、県からの指導もあり追加をさせていただきました。

7ページをお願いします。7の教育委員会と学校及び関連機関との連携した取組みのなかで、前は「スキル教育の推進」という文言があったんですが、この言葉を削除させていただきました。

8の学校と家庭と地域の連携強化の一番下「社会教育団体との連携強化」という文言ですが、前回は、「子供会との連携強化」とう文言でしたが「社会教育団体との連携強化」という文言に変えさせていただきました。

9ページからは、社会教育に関する部分ですので、後程説明があります。

13ページからは「夢プロジェクト事業の推進」であります。14ページに今年度の取り組みについて標記をさせていただきました。

15ページにつきましては、特に今回は、(4)で学校間の連携（保小、小小、小中、中高）の連携という文言を記載させていただきました。

次の各部会の取り組みの中で、学力向上部会というのがありますが、その中で授業改善推進委員会、保小連携推進委員会、英語教育推進委員会を組織をしております。

その下の学力向上部会（中）の中では、「GTEC調査」「英検参加」とう文言を追加し、28年度版を作成しております。

それから、16ページの次のページから表があります。今回新たな取り組みという事で、教育文化課では、学校教育振興ビジョンを作成しております。振興ビジョンの5ページの中で具体的な取り組みというものがございます。それに基づいて取り組むわけですが、その2の具体的な取り組みとこの表が整合するわけがございます。表の右側に平成28年度の具体的な取り組みを表記しております。これが今回新たに追加の部分でございます。

続きまして、28年度の学校教育施策実施計画につきましては、林課長の方から説明をいたします。

○林教育文化課担当課長

それでは、学校教育施策実施計画の2ページをご覧ください。2ページの真ん中にあります「行きたくなる学校、帰りたくなる家庭、住みたくなる町」これをメッセージとして施策を進めてまいります。

4ページをご覧ください。基本方針の1番目「県トップの学力と確かな学力の定着」という方針につきましては、特に計画の2「保小連携」早期の児童理解が、子どもの適切な就学となり、小学校1年生を安心して迎えることができるということで進めてまいります。

計画4です。今までは知識を問うテストが多かったんですが、全国学力学習状況調査と一体となった町学力テストに取組みます。ちなみにこれは、七尾市、志賀町、宝達志水町、中能登町、この1市3町で合同して行う予定であります。

続いて6ページをご覧ください。豊かな心を育む教育の充実の計画です。その計画5で人権教育の推進ということで、県の指導で新しく項目を入れました。

続けて計画6 食育の推進 第2子以下の給食無料化に伴いまして、食の大切さを子供たちに知ってもらおうということで、栄養教諭を中心として食育を進めてまいります。

続けて7ページをご覧ください。基本方針3の国の新しい動きや今日的な課題への対応の計画3 英語教育の推進ということで、平成29年度までには、英検3級以上の取得を50%以上となっております。それに向けて中能登町では、英語4技能入試に向けて、新しい英語の評価として、GTEC for STRDENTS という4技能を中学校2年生、3年生を対象に行うこととしています。

最後です。8ページをご覧ください。基本方針の5「地域と取り組む多様な教育の展開」の計画1「保・小・中・高の連携」です。保・小の連携を伴いながら0歳からの連続した教育体系をこれから進めてまいります。簡単ですが、以上です。

○進行（杉本町長）

ただいま、事務局から中能登町教育大綱（案）について説明がありました。この件について、ご質問、ご意見等はございませんでしょうか。

○廣瀬副町長

大綱とか実施計画については、先生方とかどのレベルまで行き渡ってるどうか、これから知ってもらおうとか、計画だけ作っても皆さんに知ってもらわないと意味がないように思うんですが、その辺の段取りはどんなんですか。

○植田教育文化課長

26年度につきましては、きちんと業者に製本しまして学校に配付をしたこともあったんですが、今回これが認められた場合には、学校に先生方を中心に配付したと思います。

○廣瀬副町長

これを見て、議論をしてもらうこと、こういう方向性で行くという事を現場に携わっている人がその思いでやってもらわないと、計画倒れに終わってもらったら困るなあと思うので、そのあたり現場の方で、またよろしくお願いします。

○堀内総務課長

私から質問です。7ページの英語教育の推進のところで、「英語4技能入試」の言葉と「GTEC for STRDENTS」これちょっと聞き慣れない言葉なので、説明をお願いします。

○林教育文化課担当課長

英語4技能と言うのは、「聞く」「話す」「書く」「読む」、この4つを4技能といいます。そのうち、今は「話す」ということが英語教育では弱いということで、スピーキングですね。その中で、GTECと言う商標名なんですけど、英検とはまた違った形で、英語の能力をCEFRと言うヨーロッパ言語能力に合わせた形で子ども達の能力を測っていくものです。これは、中学校、高校と連結した英語力の評価とということになります。検定ではありません。

どれだけの英語能力を持っているかという事を測る英語能力評価です。

○堀内総務課長

これは、幅広く普及しているものということから取り入れるということですか。

○林教育文化課担当課長

はい。一つは七尾市が GTEC をやっている、七尾高校、鹿西高校、高校は GTEC を導入しております、中能登町においても GTEC を導入したものです。

○堀内総務課長

はい、ありがとうございます。

○正谷生涯学習課長

それでは、社会教育振興事業につきまして、去年との違いをご説明したいと思います。まず、10ページですけれども、「1.生涯学習の振興」の「①生涯学習センター「ラピア鹿島」の充実」で、「ホール事業の集約を図る」ということで、昨年度のものは、カッコ書きで、(カルチャー飛翔からラピア鹿島へ)という文言が入っていましたが、そのカッコ書きを削除しまして、あくまでもホール事業の集約を図るということにいたしました。

一番下段の「④公民館活動の充実」で、一番最後の段の「公民館機能の集約を図る」の次にカッコ書きで(鹿西公民館を廃止し、カルチャー飛翔へ)との文言がありましたが、鹿西公民館は既に跡形もありませんので、このカッコ書きも取らせていただきました。続きまして、11ページ「⑥国際交流事業の推進」ということで、昨年度のものは、「国際化に対応した事業推進を展開する」の中に(台湾基隆市成功国民中学校との相互交流を通し)という文言がありましたが、ジャパンテントとかジュニアウィングス等のいろんな国際交流事業もございますので、このカッコ書きを削除させていただきました。

あとですけれども、12ページ「2.生涯スポーツの振興」ということで、「③スポーツ施設の整備・充実」で、その一番下段になりますが、去年は、「県民体育大会の会場地として、」という文言が入っていましたが、去年の8月に県民体育大会は終わっておりますので、この「県民体育大会の会場地として、」の文言は削除させていただきました。以上です。

○進行(杉本町長)

今の件、説明があったわけですが、何かご質問、ご意見等ありますか。

いいでしょうか。事務局から説明のありました「中能登町教育大綱(案)」を中能登町の大綱としてよろしいでしょうか。教育委員の皆さんよろしいでしょうか。

○教育委員

はい

○進行(杉本町長)

それでは、教育委員の皆さんの賛同を得られましたので、資料1「中能登町教育大綱」を中能登町の大綱と定めます。

それでは、次に、議題(2)の「保小連携の推進について」、事務局から資料の説明をお願いします。

○林教育文化課担当課長

資料2になります。現在進行中ですので、案という言葉は入っておりません。是非、ご意見の方をお願いいたします。

まず趣旨と必要性ですが、幼児期は人格形成の基礎を培う極めて重要な時期であると考えております。その中におきまして中能登町小学校1年生の状況を見ますと、集団行動がとれない、授業中、座ってられない、先生の話の聞かないなどと言ったいわゆる「小1プロブレム」の状況が起きています。一方、保育園と小学校の交流事業の状況ですが、活動を通じた交流が中心となっております、このことから幼児期に育てた力を小学校教育に確実に繋げていくために、アプローチカリキュラム、スタートカリキュラムの両方を実施して保小連携に積極的に取り組んで行く必要があると考えています。

連携の目指すものは2点です。

幼児・児童の視点からでは、小学校入学に際して、不適応を起こさず、小学校での学習や生活を円滑に行えるよう、就学前教育と小学校教育の滑らかで確実な接続。2点目は、保育・教員の視点で、保育士・教員が教育内容や指導方法の違いを超えて互いの教育の理解を図り、保小の一貫した教育の推進を図るものです。

就学までに身に着けたい力は、以下の3つとなっております。

「生活する力」「人とかかわる力」「自ら学ぶ力」の3つとなっております。これを趣旨としまして、2ページをご覧ください。具体的な取り組みとして、保小接続モデルを3つあげております。現在行っております、保育園と小学校の交流事業を含めてアプローチカリキュラムとスタートカリキュラムです。アプローチカリキュラムは具体的には、入学前の11月頃から3月の時期に行われ、小学校生活に適切に繋いでいくカリキュラムのことを言います。具体的には、5番をご覧ください。例えば、12月「みんなで作り楽しい保育園」という授業があったとします。ねらいは、大勢の友達と目的を共有して、友達と相談しながら見通しを持って進める…こういった事柄が、実は小学校の方では4月遠足の活動のめあてを決めていくという事に繋がっていくんだよ…こういったことを意識しながら保育園の方でプログラムを進めて行くということです。次にスタートカリキュラムですが、こちらの方は、小学校1年生の入学当初4月から5月頃くらいまでに行いまして、幼児期に体験してきたことを教科学習の要素を含めたプログラムになります。具体的には、幼児期の生活単位というのは、時間ではなく、1日を通して幼児の興味や関心で配分されております。一方、小学校の方は、教科中心で45分という授業で割り当てられることとなります。そうすると、45分間という授業はすぐには無理ですので、例えば15分のモジュール学習を入れて、30分の保育園体験の生活を入れると…といった形をして少しでも小学校生活に馴染むような形のプログラムを組んでいくといったものでございます。

この2つをこれから入れていくんですが、3ページをご覧ください。この接続モデルの作成につきましては、夢プロジェクトの学力向上部会、保小連携推進委員会が中心となって、今進めております。メンバーは委員長を鹿島小教頭の大橋 学、委員の方々を各小学校の校長、各保育園長、各小学校1年生の担任、各保育園年長組担任、事務局を住民福祉課と教育文化課が持ちまして進めております。7月までには保小連携推進委員会の準備打合わせ期間で、小学校の交流事業をやってまいりました。8月から10月の間にアプローチカリキュラムとスタートカリキュラムを作成しまして、11月からアプローチカリキュラムスタート、29年4月にはスタートカリキュラムスタートということになっております。なお、年間の流れにつきましては、8番です。10月小学校の授業体験の参観がありましてから、11月からアプローチカリキュラムが始まり、4月に繋がっていく…こういった年間計画となります。簡単ですが、以上です。

○進行（杉本町長）

事務局から説明がありました。資料2 保小連携の推進について何かご意見等はありませんか。

○廣瀬副町長

2点ばかり、まず保小連携、教育長が強く就任の時、おっしゃっていた話なんです、実際やっておいでる自治体があるかどうかということと、もしやるとすれば、モデル的にやられて検証しながら普及していくのか、一斉にやるのか、その辺2点お願いします。

○林教育文化課担当課長

まず、モデルとして全国的にかなりありまして、高知市とか、草加市と言うところのモデルを参考にして進めていこうと思っております。29年度からは全小学校と全保育園で実施しようと考えております。

○袋井教育長

保小連携の接続モデルという形で、何回も小学校の先生と保育園の先生と話をして保から小への連携もそうなんです、町内の6保育園、3小学校の横の連携をとって足並みを揃えたり、分からないことは相談したり、知恵出し合ってやっていくのにちょうどいい数の規模ではないかなと思います。それをそのまま中学校へも繋げていきたいと考えております。以上です。

○高橋土木建設課長

スタートカリキュラムというの、何かマニュアル的なものを作られるんですかね。中能登版のマニュアルを。

○林教育文化課担当課長

まだ、真っ白ですが、これから作っていきます。毎年毎年、改定していこうと考えています。

○廣瀬副町長

保育園も関連してきて、保育士の中でも理解をしていないと、各保育園で差ができたなら困ると思うんですが、きちり準備していただいて、この保育園はこうやけど、あの保育園はこうやというふうにならないように、同じレベルで進むようにして欲しい。

○北野住民福祉課担当課長

町立は毎月園長会議を開いて共通理解がなっているのですが、とりやののさんとの連携が難しいという事から、先月からとりやののさんを訪問させていただいたり、とりやののさんも小学校と一緒に訪問するなどして、今、以前よりも交流を深めているところです。共通理解が深まるように今進めているところです。

○坂本委員

お願いですけれども。年長組の就学前1年で小学校に向けての成長ができるわけではないということは重々分かっていると思います。現在、就学前の集まりは園長や年長組担任であると思いますが、副町長さんがおっしゃったように、入園した時から育てていかないと1年で育つものではありません。保育園ごとに目標やねらいが多少違いはあるでしょうが、大きな保育目標は同じものが掲げられていると思います。保小の一貫した教育についても目標に織り込み、保育園全職員に周知すること、そして職員が一丸となって、入園時から卒園時までの期間で育てていくという思いを強く持ってほしいと思います。大変でしょうが頑張っていたいただきたいと思います。宜しく申し上げます。

○袋井教育長

鹿西庁舎の朝礼でも話をしてきたのですが、母親のお腹に子どもが来たという段階で、まあ胎教ですか、そういうところから、生まれて3か月検診、7か月検診がある時に、親への教育をするということで、どこが担当になればいいのかなということも模索しながら、まず今年は、保小で教育委員会と北野課長のほうでやっていきたいと思っている。そのへん0歳からというか、マイナス1歳くらいから教育していかないと、いかんとういことで、親の教育、親の教室みたいな形ですね。どっかでまた相談しながら開いていければなと思っています。結局、0歳から3歳までにガーッと脳が発達する、それでまた10歳からさらにまた発達するというので、3つ子の魂と言われるように3歳までが勝負、それから10歳からだちょうど小学校5、6年の反抗期から、自立し始める頃が勝負なんですね。そういうところのうまい繋がりっていうものを町あげてできれば、落ち着いた町になってくるんじゃないかなと。小学校1年生、落ち着きのない子が結構います。今、クラスに支援員が2人くらい入って3人態勢でやっている学級もあるんです。やっぱりじっとしておれない。まわりにちょっかいをかけるとか、いろんな子が居るんで、そういう子にもどこかで、きちっとした対応をしてやらないといけないないと思います。よろしく願いいたします。

○廣瀬副町長

保小ですと、保育園ですと管外保育、中能登以外の所においでるお子さんも居るわけで、そこらへん親の教育をきちっとやっておかないと、子どもだけの教育でなく、七尾や羽咋へ行ってやるわけにもいかないと思うんですが、広域でやる分ならいんですが、うちだけで取り組もうとしている…そのあたりも抜け落ちると、1年生、入った時に集中的にしつけをするなど、そこらへんは、また模索しながらやっていただければと思うんですが、現実的には、そういう方がおいでるので、すべてが100%できないので、そのあたり含めて検証いただければと思います。

○袋井教育長

事務所単位で、スタートカリキュラムとう単語がでてきていますので、保育士への指導みたいなものも入ってきていますので、幼稚園、保育園、どちらも同じように取組まれていくんじゃないかなと思います。

○進行（杉本町長）

よろしいですか。

保小連携について、大変いい意見も出されました。そういうことで、これらを踏まえて進めていっていただきましたと思います。

それでは、次に、議題（3）「旧学校施設の利用について」事務局から説明をお願いします。

○植田教育文化課長

資料といたしまして「中能登町学校跡運動施設の開放に関する要綱」を準備はしたのですが、今回この総合教育会議で皆さん方にご意見をいただきたいのは、この要綱の話ではなくて、本来、旧の学校施設というものをどこらへんまで解放して皆さんに利用していただくかということのご意見をいただきたいということで、提出させていただきました。

具体的に言いますと、最近ですが、いろんな事例がございまして、石川兼六ボーイズという金沢に本拠地のある公式の野球チーム、そういうところから旧鹿西中学校のグラウ

ンドを貸して欲しいとか、鵬学園のバドミントンが鳥屋中学校の体育館を貸して欲しいとか、徳丸と七尾市の合同のよさこいチームが鹿西中学校の体育館を貸して欲しいとか、鹿西高校のバレエ部が鹿西中学校の鍵も一緒に貸してほしいとか、いろんな細かい事例が出てきております。1回や2回ならしょうがないかな、と思うんですが、継続的に貸して欲しいという団体もありまして、どこらへんで線引きをして、どのような貸し方をしていくかとういことが、根本的な問題になってくるのかなと…また、ナイターの関係で昼間でしたら大したこともないんですが、夜間だと電気料もかかっていきますし…また、町内の方が1名か2名しかおらず、8人、9人が町外の利用ということになりますと、そこらへんが、1回1回決裁を取ってやるのもいいかなとも思うんですが、これからも何年かはこういう利用の仕方が出てくるんじゃないかなということで、今回皆様方の意見を聞きたいという事で提出させていただきました。よろしくをお願いします。

○進行（杉本町長）

ただいま、事務局から「旧学校施設の利用について」説明がありました。この件についてご意見等がありますか。

○廣瀬副町長

今は、要綱は無いという事ですね。学校施設として使っていたから解放していたけど、料金を取るとかいうことはなかったとういことで、例がたくさん出てきているので今後、定めていきたいという事ですね。

まあ、町内の人を使うのには便宜を図ってやれば良いと思うけど、町外から他へ行くとお金がかかるから、中能登の学校施設はただの所へ行こうという安易な利用は困る。そのへんは有料にする方向でいけば良いと思う。町の団体が使う分には便宜を図ってあげれば良いと思う。ただ、学校の後利用がはっきりしていないので、その間の取り扱いだと思うが、そのへんは、教育委員会の裁量できっちり決めてやっていただければ良いと思う。

○植田教育文化課長

今、学校開放に関する条例というものは、教育委員会は持っているんですが、その辺の整合性というものは、生涯学習課と詰めていかなければいけないんですが、まだ、詰めていないので、今回の要綱案は、案の案ということで出したんですが、たいがい問合せをしてくるのは町内の人なんです。中身を聞いてみるとかなりの部分が町外の人みたいなので、そのあたりをどうしていくかということなんです。中能登行ったら無料で、好きなだけ使えるというようにならないようにしたい。

○杉本町長

町外の利用がされていて、町内の利用ができないということにならないように、グラウンドゴルフ場にもそのような問題があって、町内優先で利用できるようにするのがよい。

庁舎統合が決まれば、それをどう使うか、取り壊しなど方向性を出して進むのだろうが、それまでは、町内優先で活用する。

○廣瀬副町長

管理と貸し借りは、教育委員会の中でやり易いようにすればよい。

○植田教育文化課長

旧施設を貸す受付事務は、教育文化課で行う。事務的に増える。町外はダメと言えは楽だが、中学生や高校生がからんでくると、ダメとは言えない。

○高名企画課長

来年から七尾市と組んで合宿誘致に取り組んでいきたいと考えている。そうなるとう当然、町外利用ということになるが、そういう場合は、きちんとした料金設定を決めて、合宿で来るけど、費用負担をしていただくということが良いと思う。中能登町の経済効果としても費用負担していただくのが良いと思います。

○島田委員

第1条に、閉校した学校の跡地の運動場となっていますが、これは高名課長の管轄で、地方創生会議の中で、運動場ではないんですが、校舎そのものを何とか安く企業に貸し出せないかとい案も出ているんですね。まあ、これとはちょっと違いますがね、そういうことも考えていかなければならないのかな。

○杉本町長

今、障害者の作業所として御祖小学校体育館を含めて改装して事業をする話が進んでいます。越路小学校も滝尾もありますし、どうすれば良いか具体的に進めていかなければいけない。

○植田教育文化課長

基本的には、有料ということで、要綱を定めて運用していくということによろしいでしょうか。

○袋井教育長

利用者の町内、町外の比率を書いてもらって料金を決めるなどはどうか。

○植田教育文化課長

名簿を出してもらうのか、それをどうやってチェックしていくかとう問題もある。

○廣瀬副町長

町内のチームと町外のチームが試合をするとうこともあり得る。

○植田教育文化課長

細かい運用は、また教育委員会で詰めさせて、決裁いただきます。ありがとうございます。

○司会（杉本町長）

そういうことで、旧学校施設の利用については、終わりたいと思います。

それでは、次にその他について、事務局から何かありますか。

いいですか。

それでは、本日本予定をしておりました議題はすべて終了いたしました。

以上をもちまして、平成28年度 第1回中能登町総合教育会議を閉会いたします。

本日は、お忙しい中、誠にありがとうございました。

・閉 会 午後2時50分